

自動車税種別割についてのお知らせ

栃木県

転居された場合は住所変更等のお手続きをお願いします

自動車税事務所のホームページ「自動車税種別割住所変更届」〈電子申請〉から自動車税種別割納税通知書の送付先を変更できますので、ご利用ください。

栃木県 自動車税種別割 住所変更 2023

検索



○自動車を譲渡・解体などしたときは、運輸支局で移転・抹消登録などの手続きが必要です。

※これらの手続きを3月末日までに行わない場合、次年度(4月以降)の自動車税種別割が引き続き課税されます。

★納税通知書の送付先変更は電話でもお受けしています。

納税方法のご案内

下記の方法で納付できます。なお、クレジットカード決済、ペイジー、ペイアプリで納付した場合、納税証明書や領収証書は発行されません。

| 納付方法 | 納税証明書 領収証書 発行の有無 | 留意点 |
|-----------------|------------------------|--|
| 金融機関 県税事務所窓口 | ○ | 取扱金融機関は、納付書裏面の「納付場所」に記載 |
| コンビニ | ○ | 取扱金融機関は、納付書裏面の「納付場所」に記載 |
| クレジットカード | × | インターネットサイト「地方税お支払サイト」から納付(※) |
| ペイジー | × | インターネットバンキングやATM等を利用して納付 インターネットサイト「地方税お支払サイト」からも納付可能(※) |
| ペイアプリ | × | 地方税共同機構が指定するペイアプリを利用して納付(※) (ペイアプリを起動して、納付書に印字されているeL-QR(二次元コード)を読み込んで納付) |

※eL-QR(二次元コード)の印字があるものに限り。地方税お支払サイト及びペイアプリでの納付については、栃木県ホームページをご確認ください(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/b07/kyoutsunouzei.html>)。



詳しい内容については、自動車税事務所またはお近くの県税事務所にお問い合わせください

| お問い合わせ先 | ※納税通知書発付後は、自動車税事務所に電話が集中し、つながりにくい場合があります。 納付の相談や住所変更、口座振替に関することはお近くの県税事務所です受付しております。 | | |
|-------------|---|----------|---------------|
| 自動車税事務所 | ☎028(658)5521 | | |
| 自動車税事務所佐野支所 | ☎0283(20)6111 | 栃木県税事務所 | ☎0282(23)3411 |
| 宇都宮県税事務所 | ☎028(626)3029 | 矢板県税事務所 | ☎0287(43)2171 |
| 鹿沼県税事務所 | ☎0289(62)6201 | 大田原県税事務所 | ☎0287(23)4171 |
| 真岡県税事務所 | ☎0285(82)2135 | 安足県税事務所 | ☎0283(23)1411 |

お問い合わせ電話受付時間 平日8:30~17:15 ※お掛け間違いにご注意ください。

※なお、栃木県ホームページでは、自動車税に関することについて、チャットボットでもお答えしておりますので、ぜひご利用ください。こちらのロボットが目印です。→

